



厚生労働省発表  
平成20年12月16日

厚生労働省大臣官房統計情報部  
担当：賃金福祉統計課労使関係第一係  
電話：03-5253-1111(内線：7665、7666)  
03-3595-3147(夜間直通)

## 平成20年労働組合基礎調査結果の概況

結果の要旨は以下のとおりです。

### 1 労働組合員数について

平成20年6月30日現在の労働組合員数は1,006万5千人で、前年より1万5千人減少(前年比0.1%減)となった。(第1表、第1図、附表1)

### 2 推定組織率について

推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は18.1%で、前年と横ばいとなった。(第1表、第1図、附表1)

### 3 パートタイム労働者の労働組合員数等について

パートタイム労働者の労働組合員数は61万6千人で、前年より2万8千人増加(前年比4.7%増)となった。

推定組織率は5.0%で、前年より0.2ポイント上昇した。(第5表)

## 目 次

調査の概要	1	頁
用語について	2	
利用上の注意	2	
結果の概要	3	
1 労働組合及び労働組合員の状況	3	
2 産業別の状況	4	
3 企業規模別(民営企業)の状況	5	
4 適用法規別の状況	5	
5 パートタイム労働者の状況	6	
6 主要団体への加盟状況	6	
附表1	7	
附表2	8	

平成20年労働組合基礎調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。  
アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>)

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、労働組合及び労働組合員の産業、企業規模、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、我が国におけるすべての労働組合を対象として、昭和 22 年以降、毎年実施している承認統計である。

### 2 調査の範囲

我が国におけるすべての労働組合とする（国家公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む）。

### 3 調査事項

- (1) 労働組合の名称、代表者氏名及び事務所の所在地
- (2) 企業の属性
- (3) 労働組合員数
- (4) 労働組合の種類
- (5) 適用法規
- (6) 存廃等区分及び新設又は解散等の理由
- (7) 組合本部及び直上組合の名称、所在地
- (8) 加盟上部組合の系統

### 4 調査時期

平成 20 年 6 月 30 日現在

### 5 調査の方法

都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が労働組合に対し調査票を配布し、労働組合が調査票に記入した後、同職員が調査票を回収した。

### 6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部 — 都道府県労政主管課 — 労政主管事務所 — 労働組合

## 用語について

### 1 労働組合の定義

労働組合とは、労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体及びその連合団体をいう。

### 2 「単位組織組合」「単一組織組合」の定義

- (1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。  
例えば、1企業、1事業所の労働者だけで組織されている労働組合等が挙げられる。
- (2) 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合をいう。  
なお、このうち最下部の組織を「単位扱組合」、最上部の組織を「本部」という。

### 3 統計表の種類

#### (1) 「単位労働組合に関する統計表」

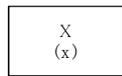
単位組織組合及び単一組織組合の下部組織である単位扱組合をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、産業、企業規模、適用法規別にみる場合等に用いられている。

#### (2) 「単一労働組合に関する統計表」

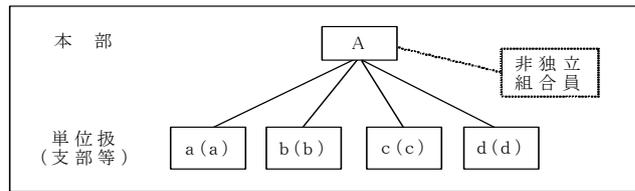
単位組織組合及び単一組織組合の本部をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、全体の労働組合員数をみる場合に用いられている。

なお、単一労働組合の組合員数は、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）を含めて集計しているため、単位労働組合の組合員数より多くなっている。（下図参照）

単位組織組合  
(下部組織がない)



単一組織組合  
(下部組織がある)



( ) は労働組合員数

#### ・ 単位労働組合に関する統計表

労働組合数 = 5組合 (X, a, b, c, d)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d)

#### ・ 単一労働組合に関する統計表

労働組合数 = 2組合 (X, A)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d) + 非独立組合員

### 4 「推定組織率」

本調査で得られた労働組合員数を、総務省統計局が実施している「労働力調査」の雇用者数で除して得られた数値をいう。

## 利用上の注意

#### 1 統計表に用いている符号は次のとおりである。

「0.0」・「0」は、該当数値があるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。

ただし、対前年差（比）を算出する際に+あるいは-になったものは「+0」、「-0」等とした。

「…」は、該当数値が不明又は表章することが不適当なものを示す。

#### 2 労働組合員数の千人未満は四捨五入しているが、対前年差（比）、構成比及び推定組織率は人単位で算出している。

#### 3 船員法第一条に規定する船員の結成する労働組合については、「平成19年船員単位労働組合基本調査」（国土交通省）の結果を用いている。

## 結果の概要

### 1 労働組合及び労働組合員の状況

平成20年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は26,965組合、労働組合員数は1,006万5千人で、前年に比べて、労働組合数は261組合の減(1.0%減)、労働組合員数は1万5千人の減(0.1%減)となった。

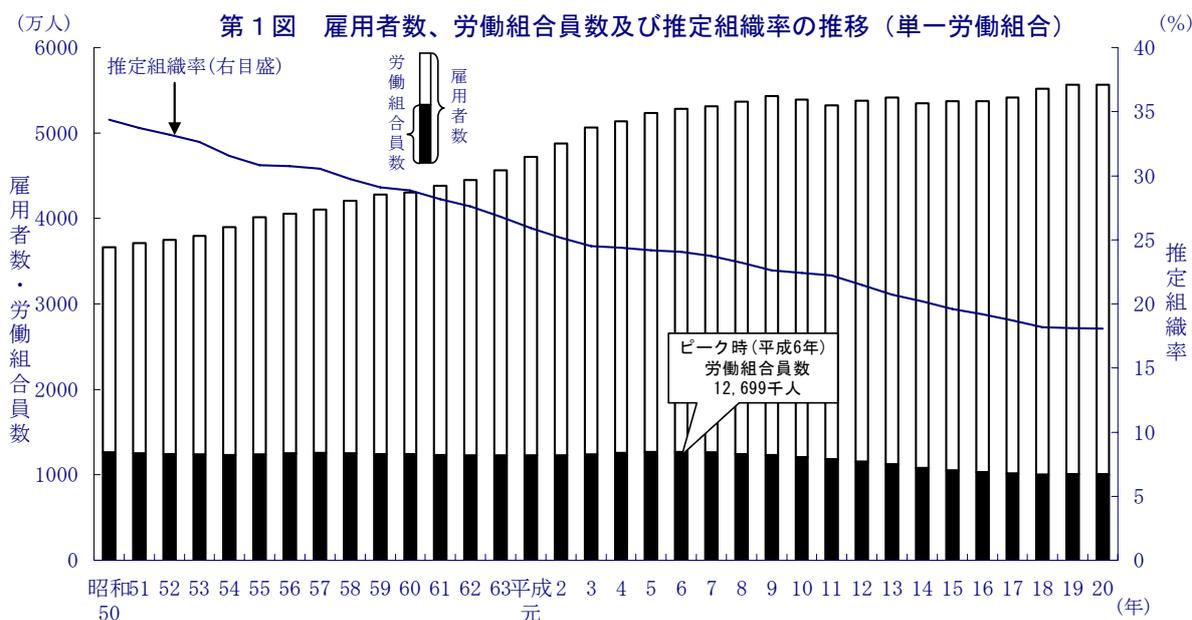
また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、前年と横ばいの18.1%となった。

一方、単位労働組合の労働組合数は57,197組合、労働組合員数は998万9千人で、前年に比べて、労働組合数は1,068組合の減(1.8%減)、労働組合員数は1万4千人の減(0.1%減)となった。(第1表、第1図、附表1)

**第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移  
(単一労働組合、単位労働組合)**

年	労働組合数			労働組合員数			雇用者数 万人	推定組織率 %
	対前年差	対前年比	%	対前年差	対前年比	%		
平成15年	29,745 (63,955)	-432 (-1,687)	-1.4 (-2.6)	10,531 (10,437)	-269 (-271)	-2.5 (-2.5)	5,373	19.6
16	29,320 (62,805)	-425 (-1,150)	-1.4 (-1.8)	10,309 (10,209)	-222 (-228)	-2.1 (-2.2)	5,371	19.2
17	28,279 (61,178)	-1,041 (-1,627)	-3.6 (-2.6)	10,138 (10,034)	-171 (-175)	-1.7 (-1.7)	5,416	18.7
18	27,507 (59,019)	-772 (-2,159)	-2.7 (-3.5)	10,041 (9,961)	-98 (-73)	-1.0 (-0.7)	5,517	18.2
19	27,226 (58,265)	-281 (-754)	-1.0 (-1.3)	10,080 (10,002)	39 (41)	0.4 (0.4)	5,565	18.1
20	<b>26,965</b> <b>(57,197)</b>	<b>-261</b> <b>(-1,068)</b>	<b>-1.0</b> <b>(-1.8)</b>	<b>10,065</b> <b>(9,989)</b>	<b>-15</b> <b>(-14)</b>	<b>-0.1</b> <b>(-0.1)</b>	<b>5,565</b>	<b>18.1</b>

注： 1) ( ) 内の数値は単位労働組合を集計したものである。  
2) 雇用者数は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の数値である(以下同じ)。



## 2 産業別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を産業別にみると、製造業が最も多く 275 万 9 千人（全体の 27.6%）と約 3 割を占め、次いで、卸売業，小売業が 107 万 4 千人（同 10.8%）、公務が 103 万 4 千人（同 10.3%）などとなっている。

対前年差をみると、増加幅が最も大きかった産業は卸売業，小売業で、3 万 1 千人増（対前年比 2.9%増）であり、減少幅が最も大きかった産業は公務で、4 万 4 千人減（同 4.1%減）となっている。（第 2 表）

**第 2 表 産業別労働組合員数  
（単位労働組合）**

産 業	労働組合員数							
			対前年差		対前年比		構成比	
	千人	千人	千人	千人	%	%		%
<b>総 計</b>	<b>9,989</b>	<b>[2849]</b>	<b>-14</b>	<b>[1]</b>	<b>-0.1</b>	<b>[+0.0]</b>	<b>100.0</b>	
農 業 ， 林 業 、 漁 業	15	[1]	-0	[-0]	-2.5	[-4.8]	0.2	
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	6	[1]	+0	[+0]	2.3	[2.9]	0.1	
建 設 業	939	[61]	-3	[-1]	-0.3	[-2.1]	9.4	
製 造 業	2,759	[437]	14	[-0]	0.5	[-0.1]	27.6	
電 気 ・ カ ー ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	190	[25]	-1	[1]	-0.3	[3.2]	1.9	
情 報 通 信 業	382	[65]	-1	[1]	-0.3	[2.1]	3.8	
運 輸 業 ， 郵 便 業	856	[68]	11	[6]	1.3	[9.6]	8.6	
卸 売 業 ， 小 売 業	1,074	[494]	31	[21]	2.9	[4.4]	10.8	
金 融 業 ， 保 険 業	722	[350]	7	[5]	1.0	[1.4]	7.2	
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	28	[7]	1	[1]	2.7	[13.7]	0.3	
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	147	[26]	-11	[-3]	-7.0	[-10.3]	1.5	
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	113	[49]	3	[+0]	2.3	[0.1]	1.1	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	115	[57]	8	[2]	7.8	[3.3]	1.2	
教 育 ， 学 習 支 援 業	598	[316]	-9	[-3]	-1.5	[-0.8]	6.0	
医 療 ， 福 祉	453	[351]	-3	[-9]	-0.7	[-2.6]	4.5	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	294	[68]	-16	[-3]	-5.1	[-4.7]	2.9	
サ ー ビ ス 業 （ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）	207	[37]	-5	[-1]	-2.2	[-1.7]	2.1	
公 務 （ 他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く ）	1,034	[418]	-44	[-17]	-4.1	[-3.9]	10.3	
分 類 不 能 の 産 業	58	[18]	5	[2]	9.6	[10.6]	0.6	

（注） 1) 「分類不能の産業」の労働組合員数には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。

2) [ ]の数値は、女性労働組合員数である。

### 3 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合員数（単位労働組合）は825万7千人で、前年に比べて26万人増加した。これを企業規模別にみると、1,000人以上規模が487万7千人(全体の59.1%)と約6割を占め、次いで、300～999人規模が123万9千人(同15.0%)、100～299人規模が69万3千人(同8.4%)などとなっている。

前年と比べると、1,000人以上規模及び300～999人規模で労働組合員数が増加した。（第3表）

**第3表 企業規模別（民営企業）労働組合員数及び推定組織率  
（単位労働組合）**

企業規模	労働組合員数				雇用者数 万人	推定組織率		
	対前年差 千人	対前年比 千人	構成比 %	構成比 %		対前年比 %	平成20年 %	平成19年 %
計	8,257	260	3.3	100.0	5,015	1.3	16.5	16.2
1,000人以上	4,877	262	5.7	59.1	1,077	10.8	45.3	47.5
300～999人	1,239	3	0.2	15.0	1,390	2.4	13.9	14.3
100～299人	693	-8	-1.2	8.4				
30～99人	238	-9	-3.5	2.9				
29人以下	35	-2	-4.3	0.4	2,511	-2.4	1.1	1.1
その他	1,174	13	1.1	14.2	...	...	...	...

- 注： 1) 「その他」には、複数企業の労働者で組織されている労働組合及び規模不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。  
 2) 雇用者数は、労働力調査の民営企業（農林業を除く。）の数値であり、「計」には「規模不明」が含まれる。  
 3) 1,000人以上規模の増加には、平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されたことに伴う要因があるので、比較には注意を要する。

### 4 適用法規別の状況

適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）をみると、「労働組合法」適用労働組合員数が828万3千人(全体の82.9%)と8割を占め、次いで、「地方公務員法」が137万7千人(同13.8%)、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が15万3千人(同1.5%)、「国家公務員法」が14万3千人(同1.4%)、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」が3万3千人(同0.3%)となっている（第4表）。

**第4表 適用法規別労働組合員数  
（単位労働組合）**

適用法規	労働組合員数				構成比		
	平成20年 千人	対前年差 千人	対前年比 %	平成19年 千人	平成20年 %	平成19年 %	
総計	9,989	-14	-0.1	10,002	100.0	100.0	
労働組合法	8,283	260	3.2	8,022	82.9	80.2	
特労法・地公労法	187	-219	-54.0	406	1.9	4.1	
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	33	-214	-86.6	247	0.3	2.5	
地方公営企業等の労働関係に関する法律	153	-5	-3.0	158	1.5	1.6	
国公法・地公法	1,520	-55	-3.5	1,575	15.2	15.7	
国家公務員法	143	-4	-2.9	147	1.4	1.5	
地方公務員法	1,377	-50	-3.5	1,427	13.8	14.3	

- 注： 1) 「特労法」は特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、「地公労法」は地方公営企業等の労働関係に関する法律の略称である。  
 2) 「国公法」は国家公務員法、「地公法」は地方公務員法の略称である。  
 3) 平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されたことに伴う適用法規間の移動（労働組合法、特労法）があるので、比較には注意を要する。

## 5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうちパートタイム労働者についてみると、61万6千人と、前年に比べて2万8千人（対前年比4.7%）増加し、全労働組合員数に占める割合は6.2%、推定組織率は5.0%となっている（第5表）。

**第5表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移  
（単位労働組合）**

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員数 に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
	対前年差	対前年比				
	千人	千人	%	%	万人	%
平成 16 年	363	31	9.5	3.6	1,107	3.3
17	389	26	7.3	3.9	1,172	3.3
18	515	126	32.4	5.2	1,187	4.3
19	588	73	14.2	5.9	1,218	4.8
<b>20</b>	<b>616</b>	<b>28</b>	<b>4.7</b>	<b>6.2</b>	<b>1,232</b>	<b>5.0</b>

注： 1) 「パートタイム労働者」とは、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者及び事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。  
2) 「短時間雇用者数」は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値である。  
3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。

## 6 主要団体への加盟状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（単一労働組合）をみると、連合（日本労働組合総連合会）が662万3千人（前年に比べて1千人増）、全労連（全国労働組合総連合）が66万3千人（同2万1千人減）、全労協（全国労働組合連絡協議会）が12万8千人（同5千人減）、金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）が201万9千人、化学エネルギー一鉱山労協（日本化学エネルギー一鉱山労働組合協議会）が48万6千人、交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）が63万9千人、公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）が135万1千人となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、連合が676万1千人（前年に比べて1万2千人増）、全労連が89万4千人（同1万8千人減）、全労協が14万4千人（同6千人減）となっている。（第6表）

**第6表 主要団体別労働組合員数  
（単一労働組合）**

主要団体	労働組合員数				全労働組合員数 に占める割合	
	平成20年	対前年差	対前年比	平成19年		
	千人	千人	%	千人	%	
全労働組合員数	10,065	-15	-0.1	10,080	100.0	
連 合	6,623	1	0.0	6,622	65.8	
	[6,761]	[12]	[0.2]	[6,750]	[67.2]	
全 労 連	663	-21	-3.1	684	6.6	
	[894]	[-18]	[-1.9]	[911]	[8.9]	
全 労 協	128	-5	-3.5	132	1.3	
	[144]	[-6]	[-3.9]	[150]	[1.4]	
金 属 労 協	2,019	20	1.0	1,998	20.1	
化学エネルギー一鉱山労協	486	-3	-0.7	490	4.8	
交 運 労 協	639	2	0.3	637	6.3	
公 務 労 協	1,351	-256	-15.9	1,607	13.4	

注： 1) 「全労働組合員数」は、主要団体に加盟していない労働組合員数も含む。  
2) 複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。  
3) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段〔〕は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。  
4) 公務労協の減少には、平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されたことに伴う要因があるので、比較には注意を要する。

附表1 労働組合種類別労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移（各年6月30日現在）

年	単位労働組合		単一労働組合		雇用者数	推定組織率
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数		
昭和22年	23,323	5,692,179	…	…	1,256	45.3
23	33,926	6,677,427	…	…	1,259	53.0
24	34,688	6,655,483	…	…	1,193	55.8
25	29,144	5,773,908	…	…	1,251	46.2
26	27,644	5,686,774	…	…	1,336	42.6
27	27,851	5,719,560	…	…	1,421	40.3
28	30,129	5,842,678	18,228	5,927,079	1,631	36.3
29	31,456	5,986,168	18,127	6,075,746	1,712	35.5
30	32,012	6,166,348	18,013	6,285,878	1,764	35.6
31	34,073	6,350,357	18,935	6,463,118	1,931	33.5
32	36,084	6,606,275	19,297	6,762,601	2,014	33.6
33	37,823	6,881,581	20,132	6,984,032	2,134	32.7
34	39,303	7,077,510	20,725	7,211,401	2,248	32.1
35	41,561	7,516,316	21,957	7,661,568	2,382	32.2
36	45,096	8,154,176	24,237	8,359,876	2,422	34.5
37	47,812	8,783,691	24,899	8,971,156	2,582	34.7
38	49,796	9,269,776	25,844	9,357,179	2,693	34.7
39	51,457	9,652,350	27,141	9,799,653	2,803	35.0
40	52,879	10,069,761	27,525	10,146,872	2,914	34.8
41	53,985	10,308,120	27,919	10,403,742	3,042	34.2
42	55,321	10,475,869	28,335	10,566,436	3,100	34.1
43	56,535	10,774,814	28,840	10,862,864	3,159	34.4
44	58,812	11,143,482	29,611	11,248,601	3,196	35.2
45	60,954	11,481,206	30,058	11,604,770	3,277	35.4
46	62,428	11,684,263	30,500	11,797,570	3,383	34.8
47	63,718	11,772,008	30,818	11,888,592	3,469	34.3
48	65,448	11,967,333	31,674	12,097,848	3,659	33.1
49	67,829	12,325,147	32,734	12,461,799	3,676	33.9
50	69,333	12,472,974	33,424	12,590,400	3,662	34.4
51	70,039	12,374,288	33,771	12,508,731	3,710	33.7
52	70,625	12,293,052	33,987	12,437,012	3,746	33.2
53	70,868	12,232,614	34,163	12,382,829	3,796	32.6
54	71,780	12,173,913	34,112	12,308,756	3,899	31.6
55	72,693	12,240,652	34,232	12,369,262	4,012	30.8
56	73,694	12,355,372	34,200	12,471,270	4,055	30.8
57	74,091	12,418,347	34,477	12,525,529	4,102	30.5
58	74,486	12,410,988	34,539	12,519,530	4,209	29.7
59	74,579	12,358,075	34,579	12,463,755	4,282	29.1
60	74,499	12,319,356	34,539	12,417,527	4,301	28.9
61	74,183	12,280,983	34,216	12,342,853	4,383	28.2
62	73,138	12,195,437	34,033	12,271,909	4,448	27.6
63	72,792	12,157,134	33,750	12,227,223	4,565	26.8
平成元年	72,605	12,150,089	33,683	12,227,073	4,721	25.9
2	72,202	12,193,396	33,270	12,264,509	4,875	25.2
3	71,685	12,322,884	33,008	12,396,592	5,062	24.5
4	71,881	12,470,958	33,047	12,540,691	5,139	24.4
5	71,501	12,586,964	32,552	12,663,484	5,233	24.2
6	71,674	12,619,467	32,581	12,698,847	5,279	24.1
7	70,839	12,495,304	32,065	12,613,582	5,309	23.8
8	70,699	12,331,252	31,601	12,451,149	5,367	23.2
9	70,821	12,167,594	31,336	12,284,721	5,435	22.6
10	70,084	11,987,178	31,062	12,092,879	5,391	22.4
11	69,387	11,706,419	30,610	11,824,593	5,321	22.2
12	68,737	11,425,804	31,185	11,538,557	5,379	21.5
13	67,706	11,098,530	30,773	11,212,108	5,413	20.7
14	65,642	10,707,978	30,177	10,800,608	5,348	20.2
15	63,955	10,437,123	29,745	10,531,329	5,373	19.6
16	62,805	10,209,154	29,320	10,309,413	5,371	19.2
17	61,178	10,034,433	28,279	10,138,150	5,416	18.7
18	59,019	9,961,299	27,507	10,040,580	5,517	18.2
19	58,265	10,002,426	27,226	10,079,614	5,565	18.1
20	57,197	9,988,736	26,965	10,064,823	5,565	18.1

注：1) 昭和22年は「労働組合調査」、23～57年は「労働組合基本調査」、58年以降は「労働組合基礎調査」である。  
 2) 推定組織率は、労働組合員数（昭和27年までは単位労働組合、28年以降は単一労働組合）を雇用者数（総務省統計局「労働力調査」各年6月分、ただし22年については7月分）で除して算出したものである。したがって、27年以前と28年以降は厳密な意味では接続しない。  
 なお、労働力調査は昭和28年、42年に調査方法を改定したが、42年の変更によるギャップは28年までさかのぼって修正してある。  
 3) 昭和47年以前は沖縄県を含まない。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-1）

（単位：千人）

区 別	労働組合員数		対前年差
	平成20年	平成19年	
連 合			
U I ゼンセン同盟	986	981	5
自 動 車 総 連 合	742	720	21
電 機 連 合	630	644	-14
J A M	390	387	3
基 幹 労 連 連 合	249	243	6
生 保 労 連 連 合	242	241	1
情 報 労 連 連 合	222	228	-5
サ ー ビ ス ・ 流 通 連 合	216	212	4
J P 労 組 連	216	215	1
電 力 総 連	214	212	2
運 輸 労 連 合	133	132	1
J E C 連 合	117	117	+0
私 鉄 総 連 合	115	116	-1
フ ー ド 連 合	104	101	4
J R 連 合	76	74	2
J 損 保 労 連 連 合	69	66	3
J R 総 連 連 合	69	69	+0
J 交 通 学 生 総 連 合	54	58	-4
サ ー ビ ス 連 合	49	50	-0
	44	42	1
ゴ ム 空 連 合	44	43	1
航 空 交 労 連 合	37	32	5
全 自 交 連 合	35	36	-1
紙 海 全 員 線	31	33	-2
全 電 線	30	30	0
全 国 電 線	28	28	+0
全 刷 労 連 合	26	25	+0
印 刷 労 連 合	22	21	1
セ ラ ミ ッ ク ス 連 合	19	19	+0
全 銀 行 連 合	17	16	1
全 国 農 団 労 協 連	15	16	-0
へ ル ス ケ ア 労 連	13	13	-0
N H K 労 連	12	12	-0
自 日 治 教 育 労 組 合	887	915	-28
国 公 教 育 連 合	291	296	-5
都 市 交 通 連 合	111	116	-5
全 市 水 道 連 合	28	30	-2
	26	27	-1

- 注：1) 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。  
 なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合いずれか多い方の数値である。
- 2) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。
- 3) 「J P 労組」の平成19年労働組合員数は、「J P U」と「全郵政」を合算している。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-2）

（単位：千人）

区 別	労働組合員数		対前年差
	平成20年	平成19年	
全 連			
全 日 本 連 自 治 連 医 労 連	185	195	-10
全 日 本 教 連	145	146	-1
全 生 協 協 労 連	102	106	-3
全 建 交 交 労 連	65	62	3
全 交 交 交 労 連	35	39	-4
全 自 交 交 交 労 連	27	28	-1
全 自 交 交 交 労 連	22	23	-1
全 福 社 保 育 労 連	12	12	+0
全 国 公 労 連	88	91	-3
全 協			
都 国 協	55	57	-3
都 国 協	15	16	-1
上 記 以 外 の 上 部 組 合			
全 市 建 総 連	687	682	5
全 市 銀 連 連	77	77	-0
全 光 学 協 協	40	34	5
全 日 建 協 協	37	38	-1
全 農 協 協 協	35	36	-1
全 新 聞 農 協 協	29	29	-0
全 ア ル ミ 関 連 協	25	25	1
全 航 空 関 連 協	25	23	1
全 大 損 協 教	21	22	-0
全 大 損 協 保	15	15	+0
全 刷 関 連	15	15	-0
全 刷 信 連	14	14	+0
全 刷 信 港 連	12	12	-0
全 日 教 教 連	22	22	-0
全 日 高 教 教 連	11	11	-0

- 注：1) 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。  
 なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合いずれか多い方の数値である。
- 2) 「上記以外の上部組合」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない主要単一産業別労働組合を示す。
- 3) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。